

山洋電気株式会社

第123回 定時株主総会

SANYO DENKI

招集ご通知

開催日時 2025年6月19日(木) 午前10時

場 所 当社 本社会議室(JR大塚南口ビル11階)

議 案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6516/>





株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお
よろこび申し上げます。

第123回定時株主総会の招集ご通知のお届けにあ
たりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

当社グループの主要な販売市場である通信装置、
ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオー
トメーション市場からの需要は全体的に低調でした
が、AIに関連した市場では、回復の兆しが見られま
した。

2021年4月からスタートした第9次中期経営計画
では、「殻を破る」をテーマに、今までになかった
新しいこと、新しいやり方を創出し、山洋電気グ
ループがグローバル企業として「世界のトップブラ
ンド」を構築することを目標としています。4年目
の当期は、経営体制の強化、ならびにグローバルな
生産体制や営業体制の拡充を進めてまいりました。

2024年4月より、経営基盤と事業体制の強化を
目的として、従来の3事業部制にかわり、社内カン
パニー制を導入いたしました。各カンパニーは独立

性を高め、利益の確保および設備・資金の有効活
用、技術の結集による新市場への展開を強化しま
す。これにより、当社グループの持続的な成長と企
業価値の向上を実現してまいります。

生産活動においては、当社の主要生産工場である
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.が創立25周年
を迎えました。加えて、2024年4月には竣工した
第4工場が本格稼働を開始しました。フィリピンに
おける生産能力を拡大し、よりお客さまへスピー
ディに製品をお届けしてまいります。

また、新たなビジネスとして、生産技術エンジ
アリングサービスを開始いたしました。自社で培っ
た高度な生産技術ノウハウを活用し、カンパニーご
とに独自のビジネスを展開しております。営業との
パートナーシップを発揮し、お客さまの生産現場の
自動化と効率化を支援してまいります。

さらに、当社グループでは、社員が生き生きと働
き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそ
が、企業の中長期的な成長に繋がるという考えのも
と、健康経営にも積極的に取り組んでおります。本
年3月には、健康経営に取り組む優良な企業とし
て、上位500法人に該当する「健康経営優良法人
2025（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認
定されました。今後も、グループ全体で社員の健康
づくりと社会への貢献を両立させる活動を推進して
まいります。

当期末の配当金につきましては、当株主総会で
承認いただけますと、1株当たり90円を予定して
おります。昨年12月の中間配当金1株当たり75円を
合わせ、年間配当金は165円となります。

株主のみなさまには、今後とも変わらぬご支援を
賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 山本茂生

第123回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時	2025年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都豊島区南大塚3-33-1 当社 本社会議室（J R大塚南口ビル11階）
3. 目的事項	報告事項▶ 1. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項▶ 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権行使の方法	3 ページから 4 ページ「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト



https://www.sanyodenki.co.jp/ir/events/shareholder_meeting.html

東京証券取引所
ウェブサイト



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「ネットで招集」



<https://s.srdb.jp/6516/>

※東京証券取引所ウェブサイトをご利用の場合はアクセス後、「銘柄名（会社名）」に「山洋電気」を入力または証券「コード」に「6516」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類 / PR 情報」、「株主総会招集通知 / 株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択することで、ご確認いただけます。

- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有するすべての株主様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしておりますが、今後の資料のご提供につきましては、電子提供制度の周知の状況等を総合的に勘案しながら判断してまいります。なお、電子提供制度に関するお問合せは、三井住友信託銀行 証券代行部 0120-707-843 までお願い申し上げます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、ご送付している書面には、法令および当社定款第 16 条の定めに従い、下記の事項を掲載していません。これらの事項は、監査報告の作成に関して、監査役および会計監査人が監査をした監査対象書類に含まれております。
 - ・ 事業報告 …………… 新株予約権等に関する事項・業務の適正を確保するための体制および運用状況
 - ・ 連結計算書類 …………… 連結持分変動計算書・連結注記表
 - ・ 計算書類 …………… 株主資本等変動計算書・個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使は、以下の方法がございます。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 **2025年6月18日（水曜日）午後5時**入力完了分まで

議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) またはスマートフォン用議決権行使ウェブサイトにて、各議案の賛否をご入力ください。



書面にて行使いただく場合

行使期限 **2025年6月18日（水曜日）午後5時**到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 **2025年6月19日（木曜日）午前10時**

議決権行使書をご持参いただき、会場受付へご提示ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知ください。

- 議決権行使書とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使書において、議案に賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

スマートフォンまたはタブレット端末をご利用の方

同封の議決権行使書に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。「議決権行使コード」および「パスワード」は入力不要です。

パソコンおよび携帯電話をご利用の方

議決権行使ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp>）にアクセスし、同封の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことにより、議決権を行使できます。

インターネットによる議決権行使に関して
ご不明な点につきましては、以下にお問い
合わせください。

株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社

ウェブサポート専用ダイヤル
0120-707-743 (フリーダイヤル)

受付時間

9:00~21:00 受付 (土曜・日曜・祝日も含む)

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金（電話料金等）などが必要となるときがありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

議決権行使書のご記入方法

議決 権 行 使 書

株主番号

山洋電気株式会社 印
 印は、2025年6月19日現在所有第123回
 定款第4条第1項第2号に基づき有効と
 認めらる。また、この行使の有効性は、本議決
 書に添付する「印」の取得の有効性により決
 定される。

2025年 6月 1日

本議決書に添付
 された議決書
 作成の年次を
 記載する。

山洋電気
株式会社

議決権行使回数

議決権行使回数	議決権行使回数	議決権行使回数	議決権行使回数
議決権行使回数	議決権行使回数	議決権行使回数	議決権行使回数

議決権行使回数

お 願 い

1. 株主総会に出席しない場合は、この議決権行使権行使書に添付いただき、2025年6月19日現在所有第123回定款第4条第1項第2号に基づき有効と認めらる。また、この行使の有効性は、本議決書に添付する「印」の取得の有効性により決定される。
2. 議決権行使書に添付された議決権行使書は、議決権行使の有効性を決定するに必要と認めらる。また、この行使の有効性は、本議決書に添付する「印」の取得の有効性により決定される。
3. 議決権行使書に添付された議決権行使書は、議決権行使の有効性を決定するに必要と認めらる。また、この行使の有効性は、本議決書に添付する「印」の取得の有効性により決定される。
4. 議決権行使書に添付された議決権行使書は、議決権行使の有効性を決定するに必要と認めらる。また、この行使の有効性は、本議決書に添付する「印」の取得の有効性により決定される。

議決権行使回数

山洋電気株式会社

議決権行使回数

お 願 い

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト
ログインQRコード」が記載されています。

議案 第1,3号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

▶ **「賛」**の欄に○印

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、業界における競争に耐え得る企業体質の一層の強化を図るとともに、業績に応じた配当をおこなうことを基本方針としています。

このような方針のもと、当期の剰余金の配当につきましては、下記のとおり提案いたします。

なお、中間配当金75円を加え、年間配当金は1株につき165円となります。

1. 期末配当金

当社普通株式1株につき期末配当金90円

総額 1,073,845,080円

2. 配当金の支払い日

2025年6月20日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	候補者名	当社における現在の地位			
1	山本 茂生（やまもと しげお）	再 任			代表取締役 会長
2	児玉 展全（こだま のぶまさ）	再 任			代表取締役 社長
3	中山 千裕（なかやま ちひろ）	再 任			取締役 専務執行役員
4	松本 吉正（まつもと よしまさ）	再 任			取締役 専務執行役員
5	栗原 慎（くりはら しん）	再 任	社 外	独 立	取締役
6	三宅 雄大（みやけ ゆうだい）	再 任	社 外	独 立	取締役
7	宮城 典子（みやぎ のりこ）	新 任	社 外	独 立	常勤監査役

1 やまもと しげお
山本 茂生 (1950年12月1日生) 再任 所有する当社の株式数 120,277株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
1987年 6月 当社取締役
1991年 6月 当社常務取締役
1994年 6月 当社代表取締役社長
1999年 6月 当社代表取締役（現任）
当社社長・執行役員
2020年 6月 当社会長・執行役員（現任）

2 こだま のぶまさ
児玉 展全 (1954年12月22日生) 再任 所有する当社の株式数 9,406株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2002年 4月 当社クーリングシステム事業部事業部長
2002年 6月 当社執行役員
2003年 7月 当社常務執行役員
当社サーボシステム事業部事業部長
2004年 6月 当社取締役
2006年 5月 当社パワーシステム事業部事業部長
2014年 4月 当社専務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役（現任）
当社副社長・執行役員
2020年 6月 当社社長・執行役員（現任）

3 なかやま ちひろ 中山 千裕 (1965年9月4日生) 再任 所有する当社の株式数 4,894株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2008年 4月 当社クーリングシステム事業部生産部部長
2010年 4月 当社パワーシステム事業部生産部部長
2016年 4月 当社執行役員 当社クーリングシステム事業部事業部長
2018年 1月 当社パワーシステム事業部副事業部長
2018年10月 当社常務執行役員
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 4月 当社専務執行役員（現任）

【担当】

カンパニー統括・殻を破る活動担当・財務担当

4 まつもと よしまさ 松本 吉正 (1960年1月12日生) 再任 所有する当社の株式数 5,310株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2000年 4月 当社海外営業部部長
2004年 4月 当社執行役員
2009年 2月 当社営業本部本部長
2009年 4月 当社常務執行役員
2011年 6月 当社取締役（現任）
2018年11月 当社常務執行役員
2023年 4月 当社専務執行役員（現任）

【担当】

営業部門統括・グループ会社担当

5 ^{くりはら} 栗原 ^{しん} 慎 (1954年7月18日生) **再任** **社外** **独立** 所有する当社の株式数 600株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 東洋ラジエーター株式会社（現株式会社ティラド）入社
 1985年 5月 デーゼル機器株式会社（現株式会社ヴァレオジャパン）入社
 2007年 5月 シスコム株式会社（現コムコ株式会社）執行役員
 2010年12月 TI Automotive Japan株式会社 工場長
 2020年 8月 同社代表取締役社長（現任）
 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

栗原慎氏は、長年にわたる製造現場責任者としての知識・経験および会社経営者としての見識を有しており、これらの知見を当社の経営に活かしたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏にはこの知識・経験を活かし、当社において会社経営に対する監督・助言をしていただく役割を期待しています。

6 ^{みやけ} 三宅 ^{ゆうだい} 雄大 (1974年6月24日生) **再任** **社外** **独立** 所有する当社の株式数 0株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録（東京弁護士会）
 2006年10月 三宅法律事務所（現三宅刈野法律事務所）入所（現任）
 2023年 6月 当社社外取締役（現任）
 2024年 6月 飯野海運株式会社社外監査役（現任）

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

三宅雄大氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。同氏はこれまで社外取締役および社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、同氏の見識を活かし、当社における会社経営に対する監督・助言を適切におこなうことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

7 みやぎ 宮城 のりこ 典子 (1962年6月28日生) **新任** **社外** **独立** 所有する当社の株式数 300株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社
2012年 4月	同社本郷・茗荷谷エリア営業第二部長
2013年 4月	同社茗荷谷支店 支店統括部長
2013年10月	株式会社りそなホールディングス 人材サービス部ダイバーシティ推進室長
2015年 4月	株式会社りそな銀行 人材育成部長
2016年 4月	株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役
2019年 6月	同社取締役監査等委員
2021年 4月	りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役
2021年 6月	当社社外監査役
2022年 4月	当社社外監査役（常勤）（現任）
2022年 6月	株式会社日本政策金融公庫 社外監査役（現任）

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

宮城典子氏は、長年にわたる金融機関での知識・経験、ダイバーシティを推進してきた経験を当社の経営に活かしたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏にはこの知識・経験を活かし、当社において会社経営に対する監督・助言をしていただく役割を期待しています。

- (注) 1. 山本茂生、児玉展全、中山千裕、松本吉正、栗原慎、三宅雄大および宮城典子の各氏と、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 栗原慎および三宅雄大の両氏は、再任の社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。宮城典子氏については新任の社外取締役候補者ですが、東京証券取引所に引き続き独立役員として届け出る予定です。また、各候補者の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって栗原慎氏は4年、三宅雄大氏は2年となります。なお、宮城典子氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役のうち、宮城典子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

ふるさわ のぶこ
古沢 暢子

(1978年5月28日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株



略歴、地位および重要な兼職の状況

2001年 4月 カトーレック株式会社入社
2003年12月 田尻会計事務所（現税理士法人田尻会計）入所
2016年 3月 税理士登録
2021年 1月 田尻会計事務所（現税理士法人田尻会計）
所長代理（現任）

社外監査役候補者の選任理由

古沢暢子氏は、税理士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したことによります。

- (注) 1. 古沢暢子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古沢暢子氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

以 上

(ご参考) 定時株主総会後の体制 [2025年6月19日以降の予定]

第2号議案および第3号議案が承認可決されますと、取締役会・監査役会の構成は次のとおりとなる予定です。

(1) 取締役会

氏 名				当社における地位			
やま 山	もと 本	しげ 茂	お 生	現 任		代表取締役 会長	
こ 児	だま 玉	のぶ 展	まさ 全	現 任		代表取締役 社長	
なか 中	やま 山	ち 千	ひろ 裕	現 任		取締役 専務執行役員	
まつ 松	もと 本	よし 吉	まさ 正	現 任		取締役 専務執行役員	
くり 栗	はら 原		しん 慎	現 任	社 外	独 立	取締役
み 三	やけ 宅	ゆう 雄	だい 大	現 任	社 外	独 立	取締役
みや 宮	ぎ 城	のり 典	こ 子	新 任	社 外	独 立	取締役

(2) 監査役会

氏 名				当社における地位			
つか 塚	だ 田		あきら 明	現 任			常勤監査役
こ 小	ばやし 林	まさ 正	ふみ 文	現 任	社 外	独 立	常勤監査役
やま 山	だ 田	たか 隆	ふみ 文	現 任	社 外	独 立	監査役
ふる 古	さわ 沢	のぶ 暢	こ 子	新 任	社 外	独 立	監査役

1 当社グループの現況

(1) 財産および損益の状況の推移

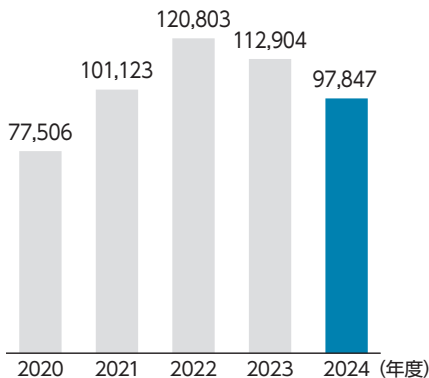
国際会計基準 (IFRS)

区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上収益	(百万円)	77,506	101,123	120,803	112,904	97,847
営業利益	(百万円)	4,830	10,971	13,421	11,811	7,936
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	3,942	9,015	11,410	10,477	5,637
基本的1株当たり 当期利益 (注)	(円)	325.70	744.94	942.91	867.52	472.79
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	70,378	80,645	93,205	110,358	113,347
総資産	(百万円)	113,962	128,667	143,871	150,688	145,628
資本合計	(百万円)	70,387	80,655	93,217	110,373	113,347

(注) 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

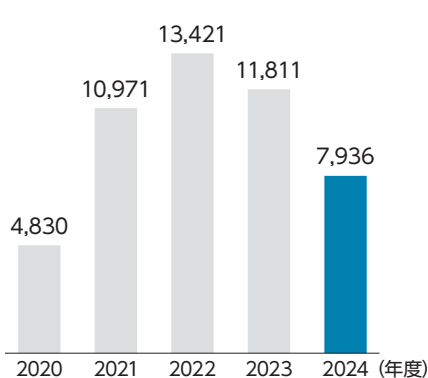
▶売上収益

(百万円)



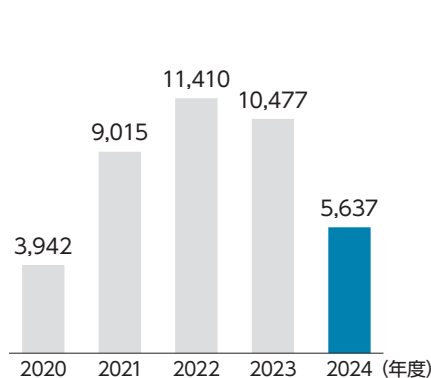
▶営業利益

(百万円)

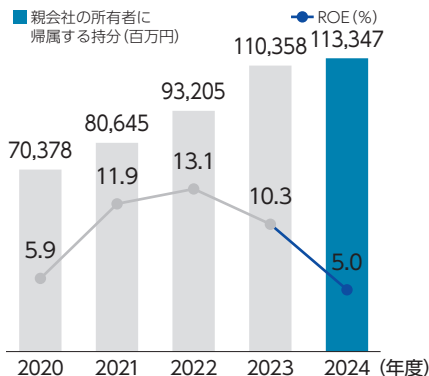


▶親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)

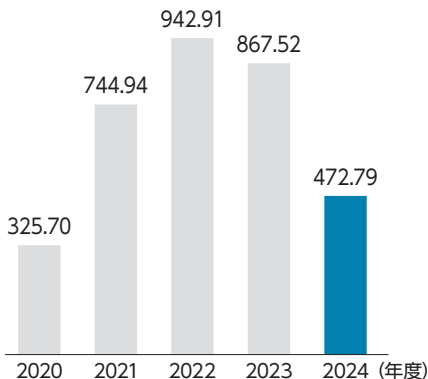


▶親会社の所有者に帰属する持分／ROE



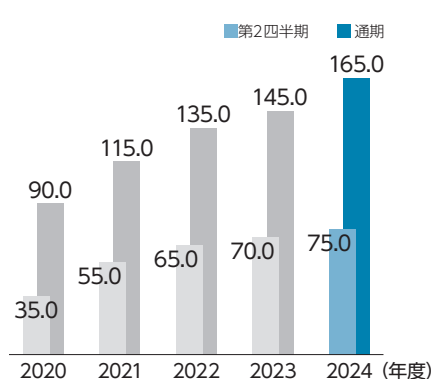
▶基本的1株当たり当期利益

(円)



▶1株当たり配当金

(円)



山洋電気グループの価値創造プロセス

山洋電気グループがめざすのは、技術と強みを活かし、企業理念に掲げる「すべての人々の幸せをめざし、人々とともに夢を実現する」社会を創り上げることです。

社会課題の解決に真摯に向き合い、これまでにない製品の開発や、サービスを提供していくことで、新たな価値の創出に取り組みます。

社会課題

- ・地政学リスク
- ・気候変動や環境汚染
- ・少子高齢化
- ・デジタル技術革新

私たちの課題

- ・事業活動を通じた社会課題の解決
- ・持続可能なものづくり
- ・働きがいのある職場づくりと人材育成

INPUT

製造資本

高度な生産・内製技術
効率的な生産体制

知的資本

世界一の製品を生み出す研究開発
ノウハウと特許技術

財務資本

健全性の高い財務基盤
高い資本効率

自然資本

地球環境の保全および
人類の繁栄に寄与する活動

人的資本

社員が能力を最大限発揮
できる働きがいのある環境

社会関係資本

さまざまなステークホルダーとの
共栄共存と強固なパートナーシップ

経営戦略・事業活動

第9次中期経営計画

第9次中期経営計画は、2021年4月～2026年3月において、「殻を破る」をテーマに、市場の拡大と製品開発力の向上に注力し、「世界のトップブランド」構築をめざします。

山洋電気の強みの源泉

経営方針

×

製品開発力

×

多様な人材力

価値提供

- ・業界の最高水準の性能品質、信頼性を提供
- ・お客さま個々の課題に対応できるソリューション提案力

強みを活かした高付加価値製品

San Ace



業界トップクラスの高性能・高品質・高信頼の製品で、装置の性能と信頼性の向上に貢献

SANUPS



平常時・災害による停電時にも、装置に高品質で安定した電力を供給

SANMOTION



高速かつ高精度な位置決め制御の実現ときめ細やかなカスタマイズにより、装置の生産性の向上に貢献

企業の持続可能な成長を支える基盤
コーポレート・ガバナンス／リスクマネジメント／コンプライアンス

企業理念の実現

私たち山洋電気グループは、すべての人々の幸せをめざし、人々とともに夢を実現します。

OUTPUT

(2024 年度実績)

売上高
978 億円

営業利益
79 億円

当期利益
56 億円

ROE
5.0 %

OUTCOME

生産性向上



生活環境の改善



健康と安全



省エネ・環境資源



SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.が25周年を迎えました

2025年2月、SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.は創立25周年を迎えました。2月22日には創立25周年記念式典が執りおこなわれ、サプライヤのみなさまや、近隣企業の方々など総勢62名が式典に参加しました。

また、2024年4月から本格稼働を開始した第4工場では、通信装置や半導体製造装置に使用されるSan Ace、SANUPS、SANMOTIONの各ブランド製品の生産体制を整えています。当社グループは、主要な販売市場である通信装置や半導体製造装置の分野での市場拡大を目指し、将来を見据えた競争力の強化に取り組んでいます。今後も、世界中のお客さまに均一で高品質な製品を迅速にお届けするため、供給体制の強化を進めてまいります。



SANYO DENKI PHILIPPINES,INC. 外観



記念式典



実装基板製造ライン

社内カンパニー制の導入

2021年4月に始まった第9次中期経営計画の一環として、当社グループは企業価値の最大化を目指し、社内カンパニー制を導入しました。従来の事業部制を廃止し、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニーの3つのカンパニーに再編しました。各カンパニーは独立性を高め、利益確保の体制を構築し、設備・資金の有効活用と技術の結集による新市場への展開を強化します。これにより、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。



中国・成都に山洋電気（成都）貿易有限公司を設立

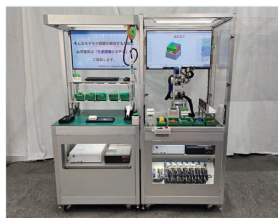
2024年5月、当社グループは新たに山洋電気（成都）貿易有限公司を設立しました。この新会社は、中国内陸部の経済を牽引する重工業都市が多い西南・華中地区に位置しています。半導体製造装置、医療機器、通信機器、蓄電システムなどの市場をターゲットに、製品の販売や現地代理店の支援を強化し、事業拡大をめざしてまいります。



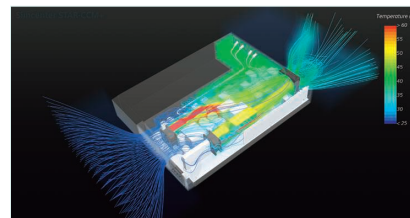
山洋電気（成都）外観

生産技術エンジニアリングサービスを開始

当社では新たなビジネスとして、自社で培った高度な生産技術ノウハウと製品開発技術を活用した、生産現場の自動化と効率化を支援する生産技術エンジニアリングサービスを開始いたしました。自動化装置・生産誘導システムの設計・製造、金型製作やシミュレーション、データ測定サービスなどを通じて、お客さまの生産性向上を実現してまいります。



生産誘導システム



流体シミュレーションサービス

環境適合設計製品「エコプロダクツプラス」をリリース

当社では既存製品や従来の市場製品と比較し、自社基準に基づいて環境負荷が小さいと認められた製品を「環境適合製品（エコプロダクツ）」として認定しています。

2024年度より、エコプロダクツの認定基準よりさらに環境負荷の低減効果が大きい製品を「エコプロダクツプラス」として認定し、より高いレベルでの環境負荷の低減を目指しています。

今後も製品ラインアップの拡充と販売拡大を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷低減に貢献してまいります。

エコプロダクツプラス ECO PRODUCTS PLUS

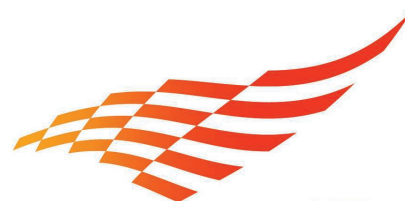


「健康経営優良法人2025～ホワイト500～」に認定

2025年3月、山洋電気株式会社および山洋電気テクノサービス株式会社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度※において、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定されました。健康経営優良法人には2022年度以降、4年連続4度目の認定、その内、評価の高い上位500法人が認定される「ホワイト500」には、2023年度に続き2度目の認定です。当社グループは今後も、山洋電気グループに関わるみなさまの健康と社会への貢献のため、さらなる健康経営に取り組んでまいります。

※健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。



2025
健康経営優良法人

KENKO Investment for Health

大規模法人部門

ホワイト500

(2) 当期の事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、米国の個人消費が堅調な一方、中国や欧州では景気の回復に遅れが見られました。

日本経済は、安定した企業収益を背景とした設備投資が底堅く、緩やかに景気が回復してきましたが、世界経済の回復の遅れにともない、経済活動は弱い動きとなりました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要は全体的に低調でしたが、AIに関連した市場では、回復の兆しが見られました。

その結果、当連結会計年度における連結売上収益は97,847百万円（前年同期比13.3%減）となり、連結営業利益は7,936百万円（前年同期比32.8%減）、連結税引前当期利益は8,003百万円（前年同期比39.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,637百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

受注高は89,391百万円（前年同期比18.7%増）、受注残高は35,882百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

売上収益

978 億円

前期は 1,129 億円

営業利益

79 億円

前期は 118 億円

税引前当期利益

80 億円

前期は 133 億円

親会社の所有者に帰属する当期利益

56 億円

前期は 104 億円

受注高

893 億円

前期は 753 億円

受注残高

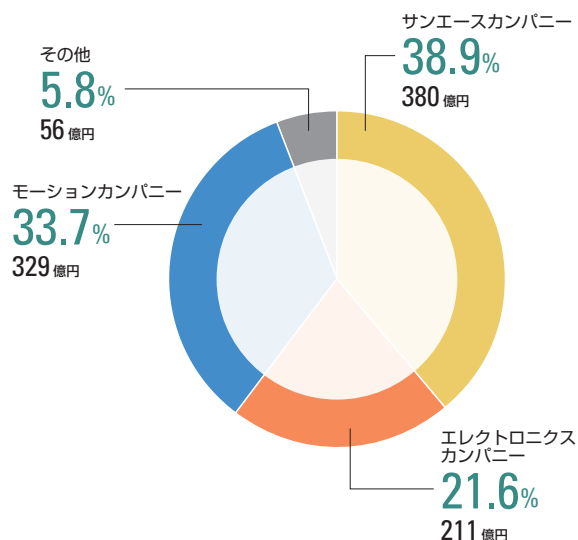
358 億円

前期は 443 億円

セグメント別概況

サンエースカンパニー	380億円
エレクトロニクスカンパニー	211億円
モーションカンパニー	329億円
その他	56億円

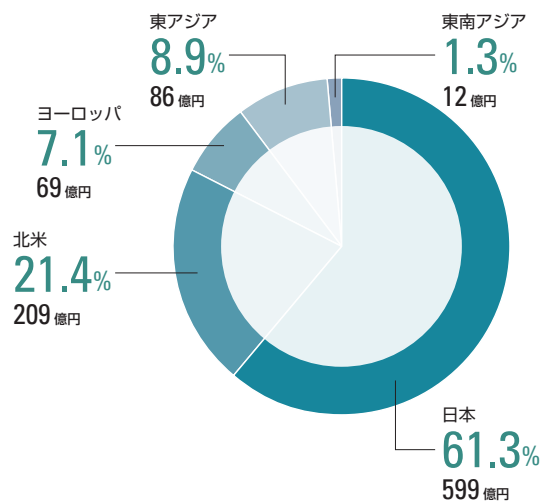
●セグメント別連結売上収益構成比



地域別概況

日本	599億円
北米	209億円
ヨーロッパ	69億円
東アジア	86億円
東南アジア	12億円

●地域別連結売上収益構成比

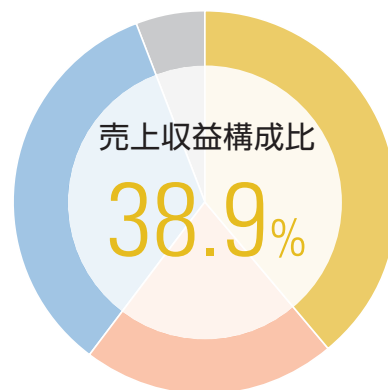


セグメント別概況

サンエースカンパニー

サンエースカンパニーは、冷却ファン、ファンユニットなどのSan Ace(サンエース)ブランド製品の開発、製造および販売をおこなっています。

San Aceでは、高性能サーバやネットワーク機器向けなどの需要が堅調でした。また、北米や国内の販売店からの需要は、顧客の在庫調整の改善から新規の受注に回復の傾向が見られました。一方、無線基地局などの通信インフラ機器、サーボアンプやインバータなどの制御機器、半導体製造装置向けの需要は低調でした。



	売上高	セグメント利益
2023 年度	429 億円	85 億円
	- 11.5 %	- 20.1 %
2024 年度	380 億円	68 億円

2024年度末 貸借対照表(連結)
(億円)

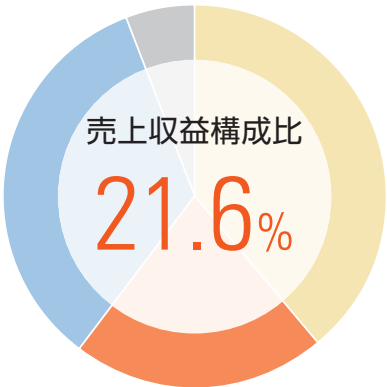
流動資産 264	流動負債 85
非流動資産 163	非流動負債 31
資産合計 427	資本 310
	負債・資本合計 427

エレクトロニクスカンパニー

エレクトロニクスカンパニーは、無停電電源装置(UPS)、インバータ、エンジン発電装置、パワーコンディショナなどのSANUPS(サナップス)ブランド製品ならびにサーボアンプ、ステッピングドライバ、コントローラなどのSANMOTION(サンモーション)ブランド製品の開発、製造および販売をおこなっています。

SANUPSでは、情報通信、データセンタ向けサーバ、消防・道路交通関連等の社会インフラ向け、および防衛システム向けの需要が堅調でした。また、太陽光・水力・風力発電システムを含めた再生可能エネルギー向けも安定した需要が継続しました。一方、半導体製造装置用途向けの需要は低調でした。

SANMOTIONでは、半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要は、AI関連と中国向けの設備投資は堅調でしたが、従来の水準にまで回復するには至らず、低調でした。また、中国市場の低迷により、金属加工機、射出成形機、工作機械向けの需要は低調に推移しましたが、一部に回復の兆しが見られました。

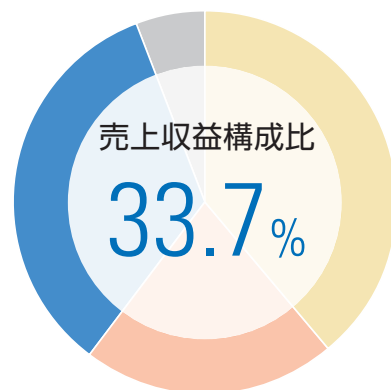


	売上高	セグメント利益	2024年度末 貸借対照表(連結) (億円)	
2023 年度	238 億円	15 億円	流動資産 252	流動負債 47 非流動負債 18
	- 11.2 %	- 68.6 %	非流動資産 146	資本 333
2024 年度	211 億円	4 億円	資産合計 399	負債・資本合計 399

モーションカンパニー

モーションカンパニーは、サーボモータ、ステッピングモータなどのSANMOTION (サンモーション) ブランド製品の開発、製造および販売をおこなっています。

SANMOTIONでは、電子部品実装機向けの需要が、前半は堅調でした。半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要は、AI関連と中国向け設備投資は堅調でしたが、従来の水準にまで回復するには至らず、低調でした。また、中国市場の低迷により、金属加工機、射出成形機、工作機械、ロボット向けの需要は低調に推移しましたが、一部に回復の兆しが見られました。



	売上高	セグメント利益
2023 年度	403 億円	15 億円
	- 18.3 %	- 81.5 %
2024 年度	329 億円	2 億円

2024年度末 貸借対照表(連結)
(億円)

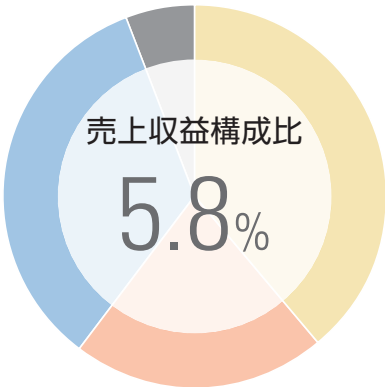
流動資産 370	流動負債 75 非流動負債 31
非流動資産 186	資本 450
資産合計 557	負債・資本合計 557

その他

産業用電気機器、制御機器、電気材料などの電気機器販売事業および産業用コントロールシステムの設計、開発、施工、保全工事を提供する電気工事事業をおこなっています。

産業用電気機器・制御機器および電気材料では、医療機器関連や造船関連、公共インフラ関連の需要が堅調に推移しました。一方、半導体業界、ロボット業界向けの需要は低調でした。

電気工事事業では、主要顧客である鉄鋼業界からの需要は、老朽化した電気設備の点検、補修工事が計画どおりにおこなわれ堅調に推移しました。一方、一般産業向けの電気設備工事の需要は、従来の水準に回復するまでには至らず、低調でした。



	売上高	セグメント利益
2023 年度	57 億円	0 億円
	- 1.3 %	+ 254.0 %
2024 年度	56 億円	2 億円

2024年度末 貸借対照表(連結)	
(億円)	
流動資産 60	流動負債 26
	非流動負債 6
非流動資産 11	資本 39
資産合計 71	負債・資本合計 71

新製品紹介

二重反転ファン San Ace 60 9CRHタイプ

業界トップの高静圧と高風量を実現した□60 × 56 mm厚の二重反転ファンです。当社従来品に比べて、最大静圧は約2.9倍、最大風量は約12%向上しました。

用途 サーバ、通信機器など



二重反転ファン San Ace 80 9CRHタイプ

業界トップの高静圧と高風量を実現した□80 × 80 mm厚の二重反転ファンです。圧倒的な高性能でありながら、当社従来品と同等の消費電力に抑え、高い冷却性能を必要とする高機能なGPUサーバ、通信機器などに最適な製品です。

用途 生成AIで必要となるGPUサーバ、通信機器など



DCファン San Ace 38 9HVAタイプ

業界トップの高静圧と高風量を実現した、□38 × 28 mm厚のDCファンです。当社従来品に比べて、最大静圧は約2.6倍、最大風量は約1.5倍に向上しました。鉛フリーの真鍮材料を使用し、RoHS指令に適合した製品です。

用途 サーバ、スイッチング電源、通信機器など



防水ファン San Ace 120W 9WPAタイプ

業界トップの高静圧を実現した、□120 × 25 mm厚の防水ファンです。当社従来品に比べて、最大静圧は約2.1倍、最大風量は約1.26倍に向上しました。また、当社従来品に比べて、同等性能時の消費電力を28%低減。保護等級IP68の防水、防塵性能を兼ね備えており、厳しい環境でも安定した動作を保ちます。

用途 EV充電器、蓄電池、太陽光発電用インバータ、デジタルサイネージ、植物工場など



DCファン **San Ace 200 9GAタイプ**

業界トップの低消費電力を実現した、φ200 × 70 mm厚のDCファンです。
当社従来品と比べて、同等性能時、消費電力を約36%低減しました。
従来品と同等の風量・静圧を実現しつつ、消費電力を大幅に低減したファンです。
鉛フリーの真鍮材料を使用し、RoHS指令に適合した製品です。

用途 GPUサーバラックを冷却する熱交換器、空調機器、冷熱機器など



パワーコンディショナ **SANUPS W83A**

さまざまな再生可能エネルギーで利用できる世界初のパワーコンディショナです。太陽光、風力、水力、バイオマス、廃熱利用などの再生可能エネルギーの発電電力を適切な電力制御によって無駄なく最大限に利用できます。

用途 太陽光、風力、水力、バイオマス、廃熱利用などの発電システム、蓄電池を使用した充放電システム



2軸一体AC サーボアンプ **SANMOTION G**

ACサーボシステム「SANMOTION G」のラインアップに、業界トップの小型化を実現した2軸一体型ACサーボアンプを追加しました。

単軸サーボアンプ2台を使用した場合と比較して、設置面積を38%低減、質量を19%軽量化。

さらに、配線本数を35%、サーボアンプのエネルギー損失を18%それぞれ低減し、装置の省エネルギー化やSDGs達成に貢献します。

2軸に適したプログラム運転を搭載し、シンプルな指令で高精度な2軸位置決め運転ができます。
また、セットアップソフトウェアでは、2軸の動作をひとつの画面で表示するなど、使いやすい機能を搭載しました。

用途 工作機械、ロボット、半導体製造装置、一般産業機械など



※製品性能は製品開発時点の当社調べによる。

製品の詳細についてはこちらをご覧ください。

https://www.sanyodenki.co.jp/products/product_news/index.html



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額2,345百万円となりました。主として、当社国内工場およびグループ会社SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.における生産設備の増強です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、銀行借入および自己資金によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、2021年4月～2026年3月の5年間をかけて、第9次中期経営計画に取り組みます。

①計画の目的

- ・殻を破る。
- ・山洋電気グループが、グローバル企業として「世界のトップブランド」を構築する。

②重要方針

- ・私たちの強みを武器にすべての殻を破る。
- ・新たな地域・新たな業界で市場を広げる。
- ・新たな夢を実現する製品を開発する。
- ・新たなビジネスを創り出す。
- ・ナンバーワンの業務品質にする。
- ・どんな変化も得意にできる企業体質にする。

また、当社グループは持続的な成長のために、中長期的に重視すべき目標と経営指標を定めています。

- ①フリー・キャッシュ・フローを重視した経営をする。
- ②ROE 10%以上を目標とする。
- ③営業利益率を重視した経営をする。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な支店、事業所および子会社（2025年3月31日現在）

	名 称	所在地	主な生産品目
支店	本 社	東京都豊島区	
	札 幌	北海道札幌市中央区	
	仙 台	宮城県仙台市青葉区	
	宇 都 宮	栃木県宇都宮市	
	上 田	長野県上田市	
	甲 府	山梨県甲府市	
	金 沢	石川県金沢市	
	浜 松	静岡県浜松市中央区	
	刈 谷	愛知県刈谷市	
	名 古 屋	愛知県名古屋市中区	
	京 都	京都府京都市下京区	
	大 阪	大阪府大阪市中央区	
	広 島	広島県広島市南区	
	福 岡	福岡県福岡市博多区	
	シンガポール	シンガポール	
事業所	上田事業所		
	神川工場	長野県上田市	サーボモータ、ステッピングモータ
	富士山工場	長野県上田市	冷却ファン、電源装置、サーボアンプ、ステッピングドライバ
	築地工場	長野県上田市	サーボシステム用オプション
	テクノロジーセンター	長野県上田市	

(注) 2025年3月31日に塩田工場を閉鎖し、その業務は2025年4月より神川工場およびSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.に移管しました。

子会社	名 称	所在地	主な生産品目
	山洋工業株式会社	東京都目黒区	
	山洋電気テクノサービス株式会社	長野県上田市	
	山洋電気ITソリューション株式会社	長野県上田市	
	SANYO DENKI PHILIPPINES,INC.	フィリピン スービック経済特別区	冷却ファン、電源装置、 ステッピングモータ、 サーボアンプ、サーボモータ
	中山市山洋电气有限公司	中華人民共和国 中山	ファン用オプション
	SANYO DENKI EUROPE S.A.	フランス グッサンヴィル	
	SANYO DENKI AMERICA,INC.	アメリカ カリフォルニア	
	山洋電気（上海）貿易有限公司	中華人民共和国 上海	
	山洋電気（香港）有限公司	中華人民共和国 香港	
	台灣山洋電気股份有限公司	中華民国 台北	
	SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン	
	SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.	大韓民国 ソウル	
	山洋電気貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国 深圳	
	SANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	
	SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	
	山洋電気（天津）貿易有限公司	中華人民共和国 天津	
	上海山洋電気技术有限公司	中華人民共和国 上海	
	山洋電気精密機器维修（深圳）有限公司	中華人民共和国 深圳	
	山洋電気（成都）貿易有限公司	中華人民共和国 成都	

(11) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,646名	59名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,181名	6名減	42.8歳	17年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向を含んでいます。

(12) 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
山洋工業株式会社	276,000	100	当社製品、産業用電気機器、制御機器、電気材料の販売および電気工事
山洋電気テクノサービス株式会社	50,000	100	電気機械器具製造およびサービス
山洋電気ITソリューション株式会社	50,000	100	当社内のシステム開発、ITインフラ整備およびITコンサルティング
SANYO DENKI PHILIPPINES,INC.	PHP 964,290千	100	当社製品の製造
中山市山洋电气有限公司	RMB 2,269千	100	当社製品の製造
SANYO DENKI EUROPE S.A.	EUR 160千	99	当社製品の販売
SANYO DENKI AMERICA,INC.	US\$ 2,000千	100	当社製品の販売
山洋電気（上海）贸易有限公司	RMB 1,655千	100	当社製品の販売
山洋電気（香港）有限公司	HKD 7,800千	100	当社製品の販売
台灣山洋電気股份有限公司	NTD 20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI GERMANY GmbH	EUR 815千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.	KRW 890,000千	100	当社製品の販売
山洋電気貿易（深圳）有限公司	RMB 3,065千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.	THB 20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	INR 82,000千	99	当社製品の販売
山洋電気（天津）贸易有限公司	RMB 6,500千	100	当社製品の販売
上海山洋電気技术有限公司	RMB 2,820千	100	当社製品の修理等サービス
山洋電気精密机器维修（深圳）有限公司	RMB 5,549千	100	当社製品の修理等サービス
山洋電気（成都）贸易有限公司	RMB 6,500千	100	当社製品の販売

(13) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,228
株式会社三菱UFJ銀行	1,170
株式会社三井住友銀行	1,075
株式会社八十二銀行	1,000
株式会社りそな銀行	141

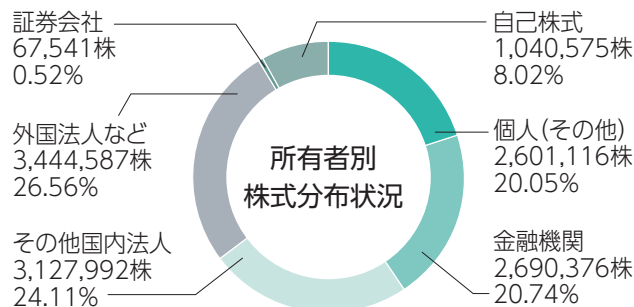
2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,972,187株
(自己株式1,040,575株含む)

(3) 株主数 3,394名

(4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
協同興業株式会社	1,845	15.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,192	9.99
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST	1,140	9.55
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN)LIMITED SOLE Y IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	469	3.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	356	2.99
山洋開発株式会社	318	2.67
日本生命保険相互会社	298	2.50
GOVERNMENT OF NORWAY	285	2.39
株式会社みずほ銀行	227	1.91
三井住友信託銀行株式会社	202	1.70

(注) 1. 持株比率は自己株式 (1,040,575株) を除いて計算しています。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数 (株)	交付対象者数 (人)
取締役 (社外除く)	3,419	4
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 上記は、当社が当社の取締役 (社外取締役を除く) に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。
なお、当社は当社の執行役員 (計8名) に対しても、譲渡制限付株式報酬として普通株式 (計3,049株) を交付しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役および執行役員の状況

① 取締役・監査役 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	山 本 茂 生	
代表取締役	児 玉 展 全	
取 締 役	中 山 千 裕	
取 締 役	松 本 吉 正	
取 締 役	鈴 木 徹	公認会計士
取 締 役	栗 原 慎	TI Automotive Japan株式会社代表取締役社長
取 締 役	三 宅 雄 大	弁護士・飯野海運株式会社社外監査役
常勤監査役	塚 田 明	
常勤監査役	宮 城 典 子	株式会社日本政策金融公庫社外監査役
常勤監査役	小 林 正 文	
監 査 役	山 田 隆 文	

- (注) 1. 鈴木徹、栗原慎、三宅雄大の各氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 宮城典子、小林正文、山田隆文の各氏は社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
3. 監査役の塚田明氏は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 執行役員 (2025年4月1日付)

地 位	氏 名	担 当
会 長	山 本 茂 生	
社 長	児 玉 展 全	
専務執行役員	中 山 千 裕	カンパニー統括・殻を破る活動担当・財務担当
専務執行役員	松 本 吉 正	営業部門統括・グループ会社担当
常務執行役員	平 田 達 也	営業本部本部長
常務執行役員	内 堀 康 一	品質管理担当・サンエースカンパニー カンパニー社長
常務執行役員	岩 山 昌 樹	管理部門統括・中期事業担当
執 行 役 員	小野寺 悟	技術開発担当・エレクトロニクスカンパニー カンパニー社長
執 行 役 員	坂 本 次 郎	営業本部副本部長・新規市場開発担当
執 行 役 員	山 本 一 郎	山洋工業株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	小 林 美 範	生産技術担当・モーションカンパニー カンパニー社長
執 行 役 員	原 幸 一	資材調達本部本部長・資材調達本部国際調達部部長
執 行 役 員	成 沢 康 敬	エレクトロニクスカンパニー カンパニー副社長・技術開発担当 モーションカンパニー カンパニー副社長・技術開発担当

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責額を設ける措置を講じています。

(3) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の報酬の決定方針

当社は次のとおり、取締役の報酬の決定方針を、報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会で決議しています。

取締役の報酬は、任意設置の報酬委員会に取締役会から諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定されます。

取締役の報酬は、定額報酬としての月例報酬と、業績に連動した業績連動報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬の要素があり、定額報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の合計額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されその算定にあたっては、おおむね以下によります。

定額報酬は、執行役員を兼務している取締役の場合には担当任務における責任の度合いにより、執行役員を兼務していない取締役の場合には経営全般への関与の度合いにより、それぞれ決定されます。

業績連動報酬は、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いにより、各人の月例報酬の1か月分の0倍からおおむね5倍（年間）の範囲内で決定されます。

非金銭報酬は、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を付与します。割当株式数は、「譲渡制限付株式報酬規定」に基づき各人の月例報酬1か月分の2倍を基礎として算出されます。譲渡制限の解除は、対象取締役が正当な理由により当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも退任した時点とします。なお、取締役がその在任中に会社に対して損害を与えた場合などには、当社が本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

対象取締役の定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

なお、経営監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、定額報酬のみを支払うこととします。

業績連動報酬の指標は、当社グループ全体の業績向上に対する意欲を高めるものとなるよう、連結会社全体の業績としています。連結会社全体の業績は、連結計算書類に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

② 監査役の報酬の決定方針

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

③ 役員報酬についての株主総会決議の内容

- (i) 2015年6月12日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬は1事業年度5億円以内（当該定時株主総会終結時点の取締役は7名、うち社外取締役は3名）、監査役の報酬は1事業年度6,000万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名）とする旨が決議されました。
- (ii) 2022年6月15日開催の定時株主総会にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入する旨が決議されました。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は1事業年度7,000万円以内とし、割り当てる普通株式の総数は年35,000株を上限とする旨が決議されました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は5名です。
- (iii) 2022年6月15日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度を廃止する旨が決議されました。また取締役（当該定時株主総会終結時点の取締役は9名、うち社外取締役は4名）および監査役（当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名）に対して、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給する旨が決議されました。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外除く）	233	157	50	26	4
監査役（社外除く）	19	19	—	—	2
取締役（社外）	50	50	—	—	3
監査役（社外）	33	33	—	—	3
社外取締役および 社外監査役	84	84	—	—	6

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取 締 役	栗 原 慎	TI Automotive Japan 株式会社	代表取締役社長	—
取 締 役	三 宅 雄 大	飯野海運株式会社	社外監査役	—
監 査 役	宮 城 典 子	株式会社日本政策金融 公庫	社外監査役	—

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	報酬委員会 出席状況 (出席率)	主な活動状況
取 締 役	鈴木 徹	13回／13回 (100%)	—	12回／12回 (100%)	すべての取締役会に出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員長を務めました。
取 締 役	栗原 慎	13回／13回 (100%)	—	12回／12回 (100%)	すべての取締役会に出席し、製造現場責任者・会社経営者としての知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
取 締 役	三宅 雄大	13回／13回 (100%)	—	12回／12回 (100%)	すべての取締役会に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
監 査 役	宮城 典子	13回／13回 (100%)	19回／20回 (95%)	12回／12回 (100%)	すべての取締役会に出席し、金融機関勤務・ダイバーシティ推進・他社監査役歴任によって培った専門的な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜おこないました。また、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこないました。さらに、任意の報酬委員会の委員を務めました。
監 査 役	小林 正文	13回／13回 (100%)	20回／20回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、通信、ネットワーク会社の資材部門責任者・他社監査役歴任によって培った専門的な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜おこないました。また、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこないました。
監 査 役	山田 隆文	10回／10回 (100%)	14回／14回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、金融機関勤務・他社監査役歴任によって培った専門的な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜おこないました。また、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこないました。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。
監査役 山田隆文氏は、2024年3月期に係る定時株主総会にて新たに選任された者です。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

年間49百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

年間49百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
資産		
流動資産	96,958	94,862
現金及び現金同等物	26,687	28,898
営業債権及びその他の債権	32,095	29,143
その他の金融資産	691	1,594
棚卸資産	36,848	34,151
その他の流動資産	635	1,074
非流動資産	53,729	50,765
有形固定資産	27,271	24,592
無形資産	4,807	4,940
使用権資産	2,854	2,699
投資不動産	1,503	1,503
その他の金融資産	14,462	11,845
退職給付に係る資産	2,053	4,423
繰延税金資産	643	613
その他の非流動資産	133	146
資産合計	150,688	145,628

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
負債		
流動負債	30,137	23,533
営業債務及びその他の債務	17,441	16,649
借入金	7,984	3,263
リース負債	795	850
その他の金融負債	74	36
未払法人所得税等	1,136	368
その他の流動負債	2,705	2,364
非流動負債	10,177	8,747
借入金	3,934	1,537
リース負債	1,816	1,631
退職給付に係る負債	—	557
繰延税金負債	3,556	4,080
その他の非流動負債	869	940
負債合計	40,314	32,280
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	110,358	113,347
資本金	9,926	9,926
資本剰余金	11,494	11,518
利益剰余金	79,373	84,726
自己株式	△ 3,518	△ 3,500
その他の資本の構成要素	13,082	10,674
非支配持分	14	0
資本合計	110,373	113,347
負債及び資本合計	150,688	145,628

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上収益	112,904	97,847
売上原価	84,001	72,721
売上総利益	28,903	25,125
販売費及び一般管理費	17,911	17,760
その他の収益	953	594
その他の費用	134	23
営業利益	11,811	7,936
金融収益	1,714	644
金融費用	202	577
税引前当期利益	13,323	8,003
法人所得税費用	2,844	2,365
当期利益	10,479	5,638
当期利益の帰属		
親会社の所有者	10,477	5,637
非支配持分	2	0
当期利益	10,479	5,638

(ご参考)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
当期利益	10,479	5,638
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,471	△ 1,291
確定給付制度の再測定	2,892	999
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,105	△ 609
その他の包括利益合計	9,469	△ 902
当期包括利益	19,948	4,735
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	19,945	4,735
非支配持分	3	0
当期包括利益	19,948	4,735

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	55,380	54,569
現金及び預金	3,903	8,317
受取手形	128	142
電子記録債権	7,581	6,318
売掛金	24,334	21,042
製品	3,341	3,473
原材料	10,725	10,455
仕掛品	2,900	2,885
貯蔵品	38	62
前払費用	142	187
その他	2,286	1,684
貸倒引当金	△ 3	△ 2
固定資産	35,777	32,043
有形固定資産	17,718	16,091
建物	7,264	6,801
構築物	268	259
機械及び装置	3,168	2,107
車両運搬具	26	21
工具、器具及び備品	602	655
土地	6,200	6,048
建設仮勘定	187	198
無形固定資産	1,577	1,933
借地権	44	—
ソフトウェア	1,525	1,925
その他	8	7
投資その他の資産	16,481	14,018
投資有価証券	10,330	7,673
関係会社株式	2,920	2,934
関係会社出資金	786	927
長期貸付金	6	3
長期前払費用	41	23
その他	2,396	2,456
貸倒引当金	△ 0	△ 0
資産合計	91,157	86,613

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	22,529	19,163
支払手形	490	369
電子記録債務	2,769	2,877
買掛金	5,813	6,046
短期借入金	5,602	4,797
一年内に返済予定の長期借入金	1,920	1,063
未払金	1,627	1,046
未払費用	2,245	2,208
未払法人税等	542	37
前受金	12	14
預り金	622	582
設備関係支払手形	837	74
役員賞与引当金	45	45
固定負債	6,523	4,336
長期借入金	2,696	1,537
繰延税金負債	691	390
再評価に係る繰延税金負債	840	849
退職給付引当金	1,668	939
長期未払金	626	618
負債合計	29,053	23,500
純資産の部		
株主資本	56,118	58,934
資本金	9,926	9,926
資本剰余金	11,506	11,531
資本準備金	11,458	11,458
その他資本剰余金	47	72
利益剰余金	38,693	41,466
利益準備金	1,032	1,032
その他利益剰余金	37,661	40,434
自己株式	△ 4,008	△ 3,989
評価・換算差額等	5,985	4,178
その他有価証券評価差額金	5,049	3,302
土地再評価差額金	936	876
純資産合計	62,104	63,112
負債純資産合計	91,157	86,613

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	93,357	78,503
売上原価	76,901	65,237
売上総利益	16,456	13,266
販売費及び一般管理費	10,735	10,740
営業利益	5,720	2,525
営業外収益	3,273	2,680
受取利息及び配当金	2,085	2,369
為替差益	807	－
助成金収入	100	100
受取賃貸料	100	100
その他	179	109
営業外費用	47	220
支払利息	46	65
為替差損	－	150
手形売却損	1	0
その他	0	2
経常利益	8,946	4,985
特別利益	21	828
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	20	827
特別損失	2	184
固定資産売却損	－	83
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	－	100
税引前当期純利益	8,965	5,629
法人税、住民税及び事業税	1,462	726
法人税等調整額	55	375
当期純利益	7,448	4,527

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金子 剛大
業務執行社員

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山洋電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金子 剛大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山洋電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。
- 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

2025年5月16日

山洋電気株式会社 監査役会

常勤監査役	塚田 明	㊞
常勤監査役	宮城典子	㊞
常勤監査役	小林正文	㊞
監査役	山田隆文	㊞

(注) 常勤監査役 宮城典子、小林正文および監査役 山田隆文は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

社名	山洋電気株式会社
本店所在地	〒 170-8451 東京都豊島区南大塚 3-33-1
事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 4 月 1 日から起算し 3 ヶ月以内
期末配当受領株主確定日	毎年 3 月 31 日
中間配当受領株主確定日	毎年 9 月 30 日
公告の方法	電子公告の方法によりおこないます。 (やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載しておこないます。)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内 1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問合せ先	〒 168-8620 東京都杉並区和泉 2-8-4 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-707-843 (フリーダイヤル)

●各種手続のご連絡先

- ・ 未払配当金のお支払いについては、株主名簿管理人へご連絡ください。
- ・ 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定など証券会社をご利用の株主さまは、お取引の証券会社へご連絡ください。

※証券会社をご利用でない株主さまへ

特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社へご連絡ください。

特別口座での手続用紙のご請求はインターネットでも受け付けております。

ホームページアドレス

《三井住友信託銀行》<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

当社「IR 情報」ホームページアドレス

<https://www.sanyodenki.co.jp/ir/index.html>

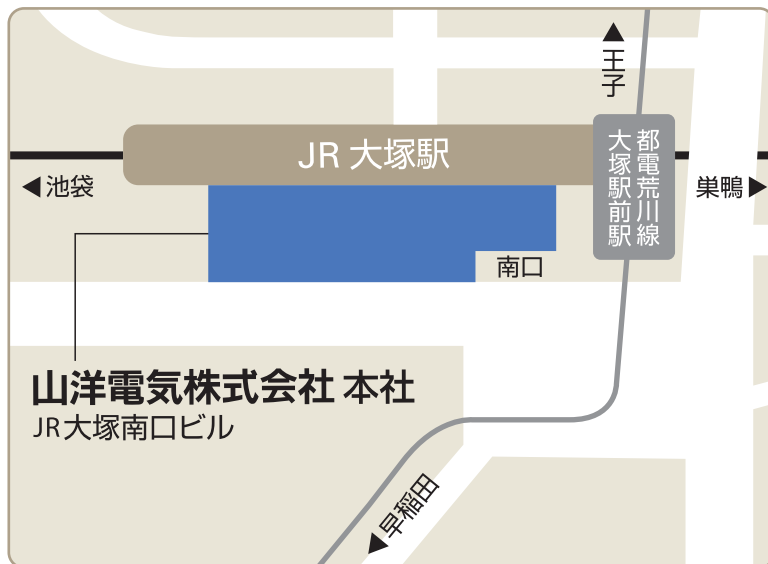
株主総会会場ご案内図

会 場

東京都豊島区南大塚3-33-1 JR大塚南口ビル11階 当社 本社会議室
電話: 03-5927-1020

最寄り駅

JR山手線 大塚駅直結
都電荒川線 大塚駅前駅 下車 徒歩1分



■ JR 大塚駅改札口から当社まで

